

平成21年3月

民生文教委員会会議録

平成21年3月17日（火曜日）

午前10時00分から

午前11時28分まで

図書館 会議室

◎出席委員（7名）

委員長	上村良一君	副委員長	大沢秀教君
	小林敏彦君		山田拓郎君
	堀江正栄君		高間信雄君
	岡覚君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主査 大鹿真君

◎付託議案

平成20年請願第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書
平成20年請願第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書
平成20年請願第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書
平成20年請願第9号 介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願
平成20年請願第10号 「子どもの医療費無料制度の拡充を求める」請願書
平成20年請願第11号 子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書
平成21年請願第2号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書採択の請願書

+

午前10時00分 開議

◎上村委員長 ただいまの出席委員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

今議会に付託されております1件の請願と、継続審査となっております6件の請願を議題といたします。

最初に、請願第2号について、請願者から委員会を傍聴したい旨、申し出がございました。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

再 開

午前10時02分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

請願第2号 物価に見合う年金引き上げを求める意見書採択の請願書を議題といたします。

紹介議員からの説明を求めます。

岡委員。

◎岡委員 請願第2号について、紹介議員として説明をさせていただきたいと思います。

本会議でも請願書の朗読をし、紹介議員としての説明を行いましたので、朗読は避けて、趣旨だけ説明させていただきたいと思います。

これは、全日本年金者組合犬山支部の団体請願という形をとっています。この間、高齢者の負担の増大、一方で物価スライドが実施されない状況を含めて、本当に苦しい生活状況の中で、年金の引き上げを求める請願になっています。請願事項といたしましては、一つとして、2009年度の年金改定に当たっては、緊急措置として、物価上昇率に合わせて改定すること。2点目に、その際、無年金者、低年金者に生活支援金を上乘せして支給することということになっております。

国への意見書ということですので、意見書の案文も別紙のように示しています。内閣総理大臣 麻生太郎様と、経済財政大臣 与謝野 馨様と厚生労働大臣 舛添要一様あての意見書ということで、地方自治法第99条によって意見書を提出してほしいという中身になっていますが、今の状況を察して、この趣旨に沿った採択をし、犬山市議会としての意見を表明するということが重要になってくると思いますので、ぜひ民生文教委員の各委員の皆さんにおかれましては、ご賛同をいただき、採択されるようお願いいたしまして、私の説明とさせていただきます。

◎上村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

再 開
午前10時12分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

先ほど、紹介議員からも請願趣旨を述べていただきました。これから発言を求めたいと思います。

発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 私のこの請願に対する意見を言わせていただきたいと思います。ちょっと長くなるかも知れませんが。

まず、年金の問題については、いろいろと伺ったご意見等も踏まえて、それ以外の問題も含めて、消えた年金、消された年金、含めて、さまざまな問題あるいは社会保険庁の不始末というか、怠慢というのが見てとれるわけで、私はもう事ここに至っては、もう年金制度については対症療法的な対応ではなくて、もう抜本的な立て直しをしない限り、もう後づけ、後づけのやり方ではもうだめだというふうに僕は認識しています。

年金制度は非常に複雑で、しかもさっき言った消された年金、消えた年金等も出てきて、現状ではかなりこれを取り繕っていくのは厳しい状況にあるのではないかというふうに思っています。

そうなりますと、私は、共済年金とか、厚生年金とか、あるいは議員年金とか、そういうものの、国民年金も全部統合して、どのような立場の人も、どのような職業の人も同じ負担で、そして老後になったら同じ給付を受けるという、一元化をして、そういう公平な制度にする以外は、私は解決の道はないと思っています。

それについては、ただ統合しろということではなくて、当然、老後の安心のために、それを手厚く、今以上に手厚くしていくということが前提条件でないとだめだというふうに思っています。少なくとも、生活保護よりも低い年金というのは、これはなかなか厳しい状況だと思しますので、それはやっぱり10万円以上、できれば15万円程度あればこしたことはないと思いますが、そういうやっぱり老後の安心が確保されて、初めて現役世代がいろんな消費にお金を回したりということになるので、まさに私は年金改革をいち早く着手し、結果を出していくことが契機対策の最も近い道だというふうに思っていますが、依然として国の方では、そういった議論が進んでないのに非常に憤りを感じておりますが、そういった抜本的な改善をしていくためには、全額税方式という考え方も含めて検討していかなくちゃいかんだろうと。しかも、幹を太くしていくためには、どういった財源を充てていくのかという議論をせざるを得ません。ですから、聖域なき行政改革を、これを前提として、むだを省いて、今のいろんな独立行政法人の問題とか、あんな手抜きの改革じゃなくて、そういう聖域なき行政改革を徹底的にやった上で、税制改革の議論をしつつ、きちっと年金の幹を太くしていくということが僕はあるべき姿、とるべき理想の道ではないかというふうに思っています。

したがって、今回ごお願いいただいたことは、一つの問題点としては、こういう実態があるということで承りますけども、しかし、今申し上げたように、対症療法的なことではなくて、もう抜本的に年金制度そのものを立て直していくことがとるべき道、あるべき姿だということで、私は、ちょっとそういった観点で考えていくべきではないかなと。ですから、今回のお願いについては、ちょっと私の考えと違うかなというふうに認識しておりますので、そういうことです。長くなりまして済みません。

◎上村委員長 他にございませんか。

岡委員。

◎岡委員 今、山田委員の発言に関連して、少し発言したいんですけども、今、請願者の方の休憩中の意見も含めまして、今の高齢者の方というのは非常によく勉強されている、さまざまな経験を含めて調べてもいるし、そういう今の日本の社会を築いてきた苦勞もしてみえた世代で、今現在も本当によく勉強してみえるなということを感じました。

そういう中で、こういう願意が出されてきているわけですけども、年金についての抜本的な改革は、私も必要だと思っています。しかし、高齢者の方も、それからこれから年金をもらうという世代の方も、今まで年金を何らかの形でかけてきました。これは契約なんですよ。契約によってかけてきて、それが抜本改正だといって根底から覆されるような改革というのは、これはあり得ないと思うんです。ですから、そういう点では、私どもの意見では、それを踏まえて、抜本的な改革をやって、全体として移行期間を含めながら、新しく年金に入る方は、そういう制度を新たに適用していく。その過渡期は今まで契約によって年金をかけてきた方は、それなりに保障されていくという考え方でなきゃいかんと思うんです。そういう点で、今最低年金保障制度という形で、最低額の年金を出して、それに今までかけてきた人がそれに上乗せしていくという制度、これでしたら、すべての人が一定の年金が保障されて、しかも契約によってかけてきた分も一定分は保障されていくという、こういう形のスタイルで年金の改革はできるというふうに思っています。その過渡期を考えていく上でも、そういう抜本改革を進めていく上でも、今現在、介護保険を含めて、後期高齢者医療制度も含めて、年金受給者に重く物価上昇が来ているわけですから、これの救済はやっぱり抜本的な改正とは別に、今の制度の中で、抜本改革を目指しつつ、今救済をしていくという点で、僕は今回の緊急的な措置としての3%の給付のアップというのは、必要な措置だというふうに思いますし、これは受けとめていくべきではないかなと。

そういう点で、受けとめれるということであれば、私は採択を主張してはいますが、全体として請願については、一致できれば、趣旨採択という方向も含めて、何らかの形で対応しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

◎上村委員長 他にご発言はないですか。

堀江委員。

◎堀江委員 今の岡委員のいろいろと今やるべきことということは、私どもの方としては重要な問題だと思っています。今、国の方でも少なからずとも、経済対策を含めて、これが結果としてどんなふうに出るかということは、今の段階ではわかりませんが、よしということ

で、僕は国というのはやってみると、そんなふうに解釈しております。

そこで、日本を背負ってみられた先輩諸氏の皆さんが、私もすぐそういう年齢になってきますが、その中で、こういう状況に陥っているということに関しては、本当に心痛むというんですか、日本の政治のやり方含めてですが、そういう部分ではちょっと心配なところもあります。

しかしながら、当然、今の若い現役世代が働くことによって、それによってシステムとして成り立っているという状況もそういう年金を振り込んで、若い現役世代が、それによって成り立っているという、僕はそういうふうに見てますから、その中で当然、国の大事な部分でもあると思います。その中でも、味つけということに関しては。しかしながら、今の現状の中で、本当にその原資が本当にあるだろうか。やはり、それを救ってもらおうというのは大切なことかもしれませんが、そういう部分を我々も少なからずとも、末端の方から、声のかけられるところはかけていきたいという、そんな思いではあります。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 岡村さんやら役員の方、大変ご苦労さまです。これは年金問題やはりなかなか難しいと思うんです。今、これ生活保護費でカバーしている、昔は生活保護費でも、国が4分の3見てる、市で4分の1払っているんですけど、やはりなかなか今、現実に犬山市が4分の3を持ち、そういう年金にカバーできる部分を生活保護へ、年金かけた方が、生活保護費より少ない額をいただいているというのは現実ですし、今の社会保険庁の部分も、隠れた年金という問題、大変な作業をされてるんですね。まだ、私らもテレビ見とつても20年前からのさかのぼって今、70幾つ、80歳近い方が、隠れた年金が出ても、現に何百万円のお金でも即いただけない。また、それから1年もかかるような支払いのやり方自体全くおかしいかなと思う。そういう中で、やはりこれも年金自体も、やはりかけてこそいただける。今の若い方、少子・高齢化になった中で、大変かける人が少なくなった。ピラミッドが逆さまのピラミッドになって、かける人が少ない、もらう方が多いという状況の中で、これは山田委員も言われたように、年金の抜本的な改革も含めて、いろんな部分やらないといけませんけど、いま一つ、この社会保険庁の問題、それも解決されてない中で、こうしてみんなの年金を引き上げというような部分、犬山市も3%からありますよね、これも国民年金で、今まで皆さんのお金が使われたものが、今廃止になって、これも大変な事件となっております。そういうことも含めまして、まだまだ国の方も、舛添さんも厚生労働大臣として、私は精いっぱいやってみえると思ってますけども、私らも年金、今までの隠れた年金、消えた年金の方が、本当におかしいなと。社会保険庁は年金を記録するのが仕事ですので、それすらないということで、本当に今の厚生労働大臣、変わってきたんですけど、今の方は精いっぱいやってみますので、私らも商売やってみますけど、物価に見合う年金、なかなかそうやって、言葉では応援したいんですけど、なかなか今、そこら辺の厳しい中でのあれですから、いましばらく、まだまだちょっとそこら辺は抑えていただきたいなという部分がございまして、よろしく願いいたします。

◎上村委員長 小林委員。

◎小林委員 私もちょうと発言をさせていただきます。

今、いろんな委員の皆さんが、制度の問題、国の不備の問題等々指摘がされております。私も当然、年金問題というのは、抜本的に見直しをするという必要性があると思います。特に、今、若い人たちが政府の年金制度に対して不信感というのは非常に大きいわけですね。ますます、高齢者がふえてくる、そういった中で、高齢者の方々が、我々もちろん団塊の世代ですので、大変ですけども、本当に今の年金だけで、実際に生活というのは非常に困難だということなんですね。そこへもってきて、こういった経済の不況下の中、いろんな政府としてもいろんな対策を今やってるわけですけども、年金が物価にスライドしていくということは、私は基本的にはこれはいいというふうに私は思っています。当然ながら、そういったことでないと、生活の方がやっていけないということですから、趣旨としては、私は賛成をしたいというふうに思っています。

ただ、問題は財源的な問題とか、この問題について、制度の抜本的な問題等も含めて、この問題というのは、やはり変えていく必要性があるんじゃないかなと、この部分だけとらえてということになってきますと、なかなか特に厳しいものがあるんじゃないかなというふうに感じました。

◎上村委員長 他に発言はございませんか。

大沢委員。

◎大沢委員 今、各委員から発言がありましたけど、私ももつともだというふうにお聞きしております。請願者の代表の方と、我々の人生の大先輩として、今まで日本を築いてこられた先輩方に関して、このような思いを受けとめなければいけないという責任は、もちろん痛感しております。

各委員から出ましたように、年金制度というのは、本当に対症療法ではなくて、これから抜本的な改革が必要だという認識は私も全く同感であります。とは申しましても、我々、現役世代の年金を納めることによりまして、今の受給の方を支えられているという現実もありまして、我々の世代の中にも将来の年金制度に対する不信感ももちろんですし、自分たちの将来に対する不安感というのも、よく聞く話であります。高間委員もおっしゃいましたけど、逆ピラミッドになって、どんどん支える世代が先細りしている中で、本当にここは年金制度を抜本的に考えていかなきゃいけないというのは、もうこれからの政治の大きい課題になってくると思います。

それは本当に大きい話でございますので、ごお願いいただきましたこの趣旨に関しては、私が大変重要な問題だというふうを受けとめますけども、現在の受給に対してどのようにこれをスライドして合わせていくかというのは、ちょっと、難しいなど。意見書をこのままお出しするというのは、私は難しいかなという、私の認識ではそのように思っておりますが、その辺を、趣旨は私は受けとめたいかなというふうには思っております。

◎上村委員長 それぞれ委員からのご意見も出そろってまいりました。ここで、意見の集約をしなければなりませんので、この請願については、趣旨採択、一部採択、継続審議、それか採決というふうになりますけども、どのようにはかったらよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

再 開
午前10時41分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、この請願については、どのようにおはかりをしたらよろしいでしょうか。
発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 いろんな問題点が、年金にかかわる問題点として、いろんな問題点があると思います。今回、この請願にあるようなものも、そういったいろんな問題点の中の重要な一つの問題だと受けとめさせていただきました。意見書ということになると、いろんな意見もありますので、そういう多くの問題点のうちの一つという取り扱いの中で、この請願のことにとらわれずに、もうちょっと年金問題全体を考えたものをとらえていくということであれば、趣旨としては、多くの問題のうちの一つということで、趣旨としてはその問題点を認識をさせていただきましたので、趣旨を理解するというので、趣旨採択という方法もあるそうですので、そういう処理の仕方をしてはどうでしょうか。

◎上村委員長 ただいま、趣旨採択というご意見がございましたが、請願第2号については、趣旨採択ということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎上村委員長 異議なしと認め、請願第2号は趣旨採択にするということに決しました。
暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

再 開
午前10時50分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、平成20年請願第4号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書、平成20年請願第5号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書及び平成20年請願第6号 市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書を一括議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 国と県と市ですね、これ三つ一括でということですね。趣旨採択というのは、この解説書にあると、執行機関として趣旨採択となった請願について、財政事情等に変化があった場合に、議会の意思の実現に努力すればいいという解釈でいけば、意見書の提出を求める請願なんで、意見書を、今の経済情勢なんで、すぐに財政的な反映というのは、なかなか

いろんな議論があると思うんで、意見書の提出については、時期を見合わせるという前提であるならば、趣旨としてはわからんではないので、そういう取り扱いができるのであればいいですし、できないということであれば、継続しかないかなというふうに思ってますけど。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 私の立場からすれば、紹介議員を務めてますので、採択してほしいというふうに思いますが、一致できる結論で進みたいというふうに思いますので、皆様のご意見で一致できる範囲で進むということで、一応、気持ちとしては採択をお願いしたいという紹介議員を務めている立場からいえば、そういうことだけは答弁しておきたいと思います。

◎上村委員長 堀江委員。

◎堀江委員 この三つですけど、今の山田委員の方からも趣旨採択というふうなことがございましたが、やはりちょっと、先ほどの内容というか、部分とは次元が違うなと思ってますので、少なからずも意は酌めるんですが、やはりそこまで受けれるというふうに僕は思いませんので、できれば継続でお願いしたい。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 私もね、これは国と県については、これも私去年紹介議員させてもらって、長いこと審議しまして、趣旨採択、こういうものはなかったものですから、そういう中では、趣旨としては市でやる分、市町村独自でという部分は難しいと思います。国や県ぐらい。こういう趣旨採択というような形でとられてもいいと思います。

◎上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起る〕

◎上村委員長 今、趣旨採択、継続というご意見が出ておりますけども、どのようにおはかりいたしましょうか。

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

再 開

午前10時55分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

堀江委員。

◎堀江委員 先ほど、私継続というふうなご意見をさせていただきましたが、委員会のメンバーもかわるということで、私からは、審議未了ということをお願いしたいなと思います。

◎上村委員長 審議未了という声が出ましたけども、審議未了でよろしいですか。

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

再 開
午前11時00分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

最初に、平成20年請願第4号及び請願第5号については、趣旨採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、平成20年請願第4号及び請願第5号は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、平成20年請願第6号について、審議未了にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、平成20年度請願第6号については、審議未了とすることに決しました。

次に、平成20年請願第9号 介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願を議題といたします。

発言を求めます。

暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

+

再 開
午前11時03分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 今、国の方で介護報酬は3%アップということが既にやられましたので、そういう状況を見ながら考えていかなきゃいかんと思いますし、ただ、こういう問題点があるということは理解してますので、よく今後の推移を見ていくという意味で、審議未了になるんじゃないでしょうかね。という扱いにせざるを得ないと思いますが、お諮りいただきたいと思えます。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めている立場からすれば、当然採択を各委員の皆さんにお願いしたいという立場で、しかし、確かに3%アップはされましたけれども、それでもなおかつ大幅に低い状況にありまして、これだけ雇用の問題が叫ばれている中でも、介護の現場へはなかなか入らない、人材が確保できないという状況が広くあります。引き続き、こうした問題を提起しながら、介護職員の労働条件の改善に努めなければならないだろうというふうに思っていますし、審議未了という選択肢の中でいいますと、請願者の方に引き続き、そういう運動

をしてほしいということだというふうに私は思ってまして、今年度については、そういうことでもやむを得ないというふうに思いますが、引き続き、だからこうした問題を受けとめて検討いただきたいということをお願いして、採択してほしいという気持ちをあらわしながら、やむを得ないということで、委員長にお諮りいただきたいというふうに思います。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 今、岡委員がおっしゃったような点は私も理解できる場所があります。さっきも、私少し申し上げたように、3%は上がりましたが、依然として、こういう問題があるということは、状況としては、わかっておりますので、その状況をこれからよく注視していく必要があるという意味での審議未了ですので、そこで一致できれば、そのようにお諮りいただけたらと思います。

◎上村委員長 ただいま、審議未了というご意見がございました。

平成20年度請願第9号については、審議未了にすることについてご異議はございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 異議なしと認めます。平成20年請願第9号については、審議未了にすることに決しました。

次に、平成20年請願第10号 「子どもの医療費無料制度の拡充を求める」請願書を議題といたします。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 ご承知のように、今議会に子ども医療費の無料制度拡充の、1歳拡充という案が出されて、先日の委員会でも採決をとったところです。

全会派一致して市に対して要望した結果のことだと思っております。私は、昨年12月議会でも言いましたが、財政状況もありますので、できる範囲もあると思います、政策として。ただ、少なくとも、一般的に言って小学校低学年ぐらいまでのところは、3年生ぐらいまでのところはあってもいいんじゃないか。また、市長の発言の中に無料化するとただだから、病院に行くというようなお話もありましたけども、私はそういう考えで行く人というのは、僕は割合としては、むしろ極めて少ないと思ってまして、必要だから医者に連れていくんだと思うんですね。だから、早期治療、早期対応で、かえって医療費が下がるんだというような議論も一方ではあって、先日もNHKのクローズアップ現代ですかね、群馬県の取り組みが紹介されておりました。ですから、この請願については、もちろん現状がこれで100%いいということではないというふうに僕も思ってますんで、趣旨はわかると。これ、採択すると、要するに財政事情にかかわらず、拡充をしろということにも、そういう議論にも発展しかねないと思うんで、趣旨採択の説明にあるように、執行機関としては財政事情等に変化があった場合に、議会の意思の実現に努力すればよいという解釈をとらえて、僕は趣旨採択の方がこの件については望ましいんじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

◎上村委員長 他にございませんか。

堀江委員。

◎堀江委員 若干、山田委員とは違うんですが、当然、どんなものでも請願でも採択するにし

ろ、財政というのは、もちろん考えなければいけません、やはり今の子どもたちのことを思うと、そういう犬山に住んでもらってよかったとか、そういうことも踏まえるとね、やはりある程度のわかりやすい姿勢を市民の方に見せてることも僕は大事だなと思ってますんで、そういう意味では、こういうものというのは、やっぱり受け入れるという部分も一つの方法じゃないかなと思うんです。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 今、堀江委員のかなり踏み込んだ点がありましたので、私もそういう意味、そういう意思、気持ちは、将来的な方向性の気持ちは一緒ですので、そこまで踏み込んだ意見をおっしゃってくださったということは、私もそれに同調したいと思いますので、別に採択でも構いません。皆さんが一致できるなら。

◎上村委員長 他にございませんか。

小林委員。

◎小林委員 趣旨採択というお話もありましたけども、僕はこれは積極的に議会の気持ちとして、採択していくべきではないかなと。いわゆる、今、県下の状況見たら、完全に乗りおけてますよ。子ども医療費については。都市間競争には完全に負けちゃってるから、今の段階ではね。今、一番問題となっている子育て、医療費の問題というのは、これは万難を排してやっぱり考えていかないといかん、私はそういう意味で採択、できればそういう方向でいきたいなと。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 これは本当に国がやるべきこと、私はそう思いまして、本当にそういう中で、この前もこれ各派の中でも話し合いがあったんです。それでは、私らは、3年生ぐらまで、1割負担でもいいし、そういう中で提案して行って、1年生、こうすると、犬山市の子ども5,000人だけ、今の話で、1割でやれば、3年生までできると。これは私は早くやらないけない、そういう中では、3割負担より1割という部分においても、これは本当にそうすると6年生まで、また中学校までと、大体1学年が3,000万円、三九、二十七で2億7,000万円、そこまでいくと難しい。高学年になれば、そんなにかからない。市の説明は1学年3,000万円ということを言われたわけですから、そういう中で、今3割で負担してみえる方が、1割で本当に喜んでもらえる。早くやるなら1,500人の枠の中で、1割負担でも進める。これは市条例で決めるために一律で国が決めてくれない限り、そういう財政力のあるところはそういうふうでやればいいという部分で、これは財政力あるところは6年生まで、大分前からやっているとありますからね。そういう中で本当に採択でいいなと思います。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めておりますので、当然採択をお願いしたいという立場です。それで、これについては、12月議会に出されていますので、1学年上げたということは、この請願にこたえたというふうにも理解できる。ですから、1学年上げた条例に賛成したというのと、イコールこの請願の採択に踏み切ったというので、イコールと考えてもいいですし、さらに、この1学年だけでなく、さらに拡充してほしいんだという、この拡充してくださいということで、中身が今みたいに書いてないもんですから、1割負担の導入というのは、僕は反対

+

だけでも、そういうことも拡充の中身に入るものですから、これ非常に玉虫色の中身なものですから、そういういろいろな受けとめ方を含めて、議会の方向としては、とにかく拡充をという中で、総枠一致ということであれば、採択で踏み切ってお願いしたいなというふうに思います。

◎上村委員長 高間委員。

◎高間委員 ちょっと、私の言葉足らずで、老人医療が無料でやった、そういう中で、やはり犬山市も県下31市ある中で、結構、入院や通院、これ国民健康保険だけで。そういう中で、本当に5年も6年もトップ団体におりますので、それなら、今1割負担という、やっぱり抑制する部分もないと、なかなか下がらない、そういう部分もあるんですね。私らはそういう中で、ある程度、3割負担から1割という中だから、またこういう中で、無料化制度を早期拡充してくれということですから、私はこういうふうに理解してますので、よろしくお願ひします。

◎上村委員長 岡委員。

◎岡委員 今の、その辺は玉虫色で構わないと思うんですけども、私、一番思うのは、お年寄りの白内障の眼内レンズの保険適用の制度なんですよ。僕、これは国が当然保険適用すべきだということを運動しながら、一方で、地方自治体でもって、この近くでは扶桑町が一番最初にやったんですけどね、それぞれ地方自治体が独自助成をやって、独自助成をやりながら、国に保険適用せよということで、ざっと日本列島じゅうの地方自治体がそういうふうに独自制度をとって行って、国の保険適用ですよというふうに行って、ついに保険適用になったわけですから、そういう点では、やっぱり、見ていっても、せめて小学校3年生、低学年のうちまではというのは、国に対して要求しながら、独自制度をやっていけば、県の制度もこれで引き上がったわけですのでね、だから国、県がやっぱり一定保障すべきだということをやり、主張しながら、同時に、地方自治体でせめて3年生までというようなことがやっていけば、僕は1割負担云々ということはあるかもしれない、それはもういろいろ議論のあるところですけども、それは別途議論することにして、とりあえずそういう拡充を目指して、地方自治体としても見ていくと、国や県にももちろん言うってことはやっぱり僕は大事ななということを思ってまして。

◎上村委員長 それぞれ意見は出されました。

それでは、意見を集約したいと思います。

他に発言がなければ、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

平成20年請願第10号について、採択することに賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◎上村委員長 挙手全員。よって、平成20年請願第10号は全員一致をもって採択とすることに決しました。

次に、平成20年請願第11号 子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書を議題といたし

ます。

ご発言を求めます。

暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

再 開

午前11時25分 開議

◎上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

発言を求めます。

岡委員。

◎岡委員 紹介議員を務めている関係から、やはり採択をお願いしたいという気持ちでありまして、委員各位の皆さんにもお願いをしたいというふうには思っています。

保育を守る会ということで、長年犬山市の保育行政に対して実際に保育を進めている立場から、さまざまな意見、要望、問題提起をしていただけてきています。そうした点で、毎年、こうした、今回は2,800名を超える署名を添えて、議会に請願出されていますし、非常に重要な運動をされているなということを感じています。

そういうことを受けとめながら、採択をお願いしたいという気持ちではありますが、各委員の一致する範囲において年度末の議会での結論を出していかざるを得ないというふうに思っていますので、一致することで進めていければというふうに思っています。

以上です。

◎上村委員長 他に発言はございませんか。

堀江委員。

◎堀江委員 僕は犬山市の保育というのは、他市と比べても遜色がないぐらいのもんだと僕は理解しております。

特に、各校区にございます学童保育とそれから児童センターも含めてですが、少なからずも前進しているという解釈をしておりますので、今のこの内容につきましても、しっかりと受けとめながらはさせていただきますが、結果としては、審議未了ということで私としてはさせていただきます。

◎上村委員長 山田委員。

◎山田委員 今、堀江委員のおっしゃった意見に同じ意見ですけれども、今回の請願にあることを一つの問題提起として、今後もこの問題については、今の犬山の取り組みが後退しないような形で注視していくと、注視していくという意味で、今後も注視していくという意味での審議未了というか、今後も努力していただくということで、そういう取り扱いにさせていただくのがいいんではないかなというふうに私も思います。

◎上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起る〕

+

◎上村委員長 他にご意見もないようでございます。

ただいま委員の中から審議未了というご意見が出ておりますが、平成20年請願第11号については、審議未了とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎上村委員長 ご異議なしと認め、平成20年請願第11号は審議未了とすることに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって委員会を閉じます。

お疲れさまでした。

午前11時28分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

+

平成 年 月 日

+

民生文教委員長

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審議結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第1号議案	犬山市介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に関する条例の制定について	平21. 3. 13	原案可決 (全員一致)	平21. 3. 16
第2号議案	犬山市子ども医療費支給条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第3号議案	犬山市国民健康保険条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第4号議案	犬山市介護保険条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第6号議案	犬山市都市公園条例の一部改正について	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第12号議案	平成21年度犬山市一般会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第13号議案	平成21年度犬山市国民健康保険特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第14号議案	平成21年度犬山市犬山城観光事業費特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第16号議案	平成21年度犬山市岡部育英事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第17号議案	平成21年度犬山市相馬育英事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第19号議案	平成21年度犬山市老人保健特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第21号議案	平成21年度犬山市教育振興事業特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第23号議案	平成21年度犬山市介護保険特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第24号議案	平成21年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第26号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算(第6号)	平21. 3. 5	原案可決 (全員一致)	平21. 3. 5
第27号議案	平成20年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃

+

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第31号議案	平成20年度犬山市老人保健特別会計補正予算(第1号)	平21. 3. 5	原案可決 (全員一致)	平21. 3. 5
第33号議案	平成20年度犬山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第34号議案	平成20年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
第36号議案	平成20年度犬山市一般会計補正予算(第7号)	〃	原案可決 (全員一致)	〃
平20請願第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	平20. 9. 12	趣旨採択 (全員一致)	平21. 3. 17
平20請願第5号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書	〃	趣旨採択 (全員一致)	〃
平20請願第6号	市町村独自の私学助成の拡充を求める請願書	〃	審議未了	〃
平20請願第9号	介護職員の人材確保の意見書採択を求める請願	平20. 12. 12	審議未了	〃
平20請願第10号	「子どもの医療費無料制度の拡充を求める」請願書	〃	採 択 (全員一致)	〃
平20請願第11号	子育て支援施策の堅持・拡充を求める請願書	〃	審議未了	〃
平21請願第2号	物価に見合う年金引き上げを求める意見書採択の請願書	平21. 3. 13	趣旨採択 (全員一致)	〃

+

+

+